

岩手県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成21年1月13日

岩手県監査委員 中 平 均
岩手県監査委員 工 藤 勝 子
岩手県監査委員 菊 池 武 利
岩手県監査委員 谷 地 信 子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

| 監査対象機関 | 監査執行年月日 | 担当監査委員 |
|--------------------|-------------|-----------------|
| 岩手県立二戸高等看護学院 | 平成20年11月17日 | 菊 池 武 利 |
| 岩手県立二戸高等技術専門学校 | 平成20年11月19日 | 中 平 均 菊 池 武 利 |
| 岩手県立久慈職業能力開発センター | 平成20年11月20日 | 工 藤 勝 子 谷 地 信 子 |
| 岩手県北家畜保健衛生所 | 平成20年11月17日 | 菊 池 武 利 |
| 岩手県農業研究センター県北農業研究所 | 〃 | 〃 |
| 岩手県東京事務所 | 平成20年11月13日 | 中 平 均 谷 地 信 子 |
| 岩手県大阪事務所 | 平成20年11月12日 | 〃 〃 |
| 岩手県北海道事務所 | 平成20年11月13日 | 菊 池 武 利 |
| 岩手県名古屋事務所 | 平成20年11月17日 | 〃 |
| 岩手県福岡事務所 | 〃 | 〃 |
| 久慈教育事務所 | 平成20年11月20日 | 工 藤 勝 子 谷 地 信 子 |
| 二戸教育事務所 | 〃 | 中 平 均 菊 池 武 利 |
| 岩手県立久慈東高等学校 | 〃 | 工 藤 勝 子 谷 地 信 子 |
| 岩手県立久慈工業高等学校 | 平成20年11月17日 | 菊 池 武 利 |
| 岩手県立種市高等学校 | 平成20年11月19日 | 工 藤 勝 子 谷 地 信 子 |
| 岩手県立福岡高等学校 | 〃 | 中 平 均 菊 池 武 利 |
| 岩手県立福岡工業高等学校 | 平成20年11月17日 | 菊 池 武 利 |
| 岩手県立一戸高等学校 | 平成20年11月20日 | 中 平 均 菊 池 武 利 |
| 岩手県立久慈養護学校 | 平成20年11月19日 | 工 藤 勝 子 谷 地 信 子 |
| 岩手県久慈警察署 | 〃 | 〃 〃 |

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

二戸教育事務所 扶養手当及び期末手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、246,100円あったので、適正な事務の執行に努められたい。